

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月26日

【会社名】 株式会社高見沢サイバネティックス

【英訳名】 TAKAMISAWA CYBERNETICS COMPANY,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 高見澤 和夫

【本店の所在の場所】 東京都中野区中央 2 丁目48番 5 号

【電話番号】 03 - 3227 - 3361 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員管理本部長 高橋 利明

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中央 2 丁目48番 5 号

【電話番号】 03 - 3227 - 3361 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員管理本部長 高橋 利明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 23円 総額 101,167,064円

ロ 効力発生日

2026年6月25日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、高見澤和夫、下里雄二、藤曲宏弥、高橋利明、土屋浩治、荒井元、高橋康宏、野口真一郎、北村隆志を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、田中寛、村井茂生を選任する。

第4号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件

取締役（社外取締役を除く。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	36,291	254		(注) 1	可決 98.8
第2号議案 取締役9名選任の件					
高見澤 和夫	35,895	650			可決 97.7
下里 雄二	36,225	320			可決 98.6
藤曲 宏弥	36,228	317			可決 98.6
高橋 利明	36,220	325		(注) 2	可決 98.6
土屋 浩治	36,191	354			可決 98.5
荒井 元	36,191	354			可決 98.5
高橋 康宏	36,171	374			可決 98.4
野口 真一郎	36,173	372			可決 98.4
北村 隆志	36,174	371			可決 98.4
第3号議案 監査役2名選任の件					
田中 寛	36,265	280		(注) 2	可決 98.7
村井 茂生	36,233	312			可決 98.6
第4号議案 取締役に対する株式 報酬制度導入の件	36,103	442		(注) 1	可決 98.3

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。